

**環境森林部所管工事
出来形管理基準及び規格値**

令和 3 年 4 月
(令和 7 年 1 0 月改正)
宮崎県環境森林部

環境森林部所管工事出来形管理基準

環境森林部所管工事の留意事項

第1節 適用

環境森林部所管工事出来形管理基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事（以下「工事」という。）に係る、出来形管理基準について定めたものである。

なお、以下の工種については、環境森林部独自の取り扱いがあることから、これを適用するものとする。

目次

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 治山土工（河川土工・海岸土工・砂防土工）	2-3-7		残土処理工			環-1
第4節 林道土工（道路土工）	2-4-6		残土処理工			環-1

【第11編 治山編】

第 2 章	山腹基礎工及び落石防止工	条	技 術	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 山腹基礎工及び落石防止工								
第2節 適用すべき諸基準								
第3節 土留工	1-3-2	1	一般事項				環-13	
	1-3-2		切取（法切工）				環-1	
	1-3-3		コンクリート土留工				環-1	
	1-3-3		鉄筋コンクリート土留工				環-1	
	1-3-4		線積土留工			第3編2-3-27羽口工	環-1	
	1-3-5		鉄線かご土留工					
	1-3-6		鉄筋コンクリート枠土留工				環-3	
	1-3-7		土のう積土留工				環-7	
第4節 埋設工	1-3-8		校倉式木製土留工				環-3	
	1-4		コンクリートブロック積工				環-1	
第5節 水路工			コンクリート土留工				環-1	
	1-5-2		線張及び空張水路工	線張水路工 空張水路工		第3編2-5-5石積（張）工 第3編2-5-5石積（張）工		
	1-5-3		張芝水路工				環-5	
	1-5-4	1	コンクリート水路工			第3編2-3-29側溝工		
		2	コンクリート管等水路工			第3編2-3-29側溝工		
		3	半円コンクリート			第3編2-3-29側溝工		
	1-5-5		鉄線かご水路工			第3編2-3-27羽口工		
	1-5-6		コルゲート管水路工			第3編2-3-29側溝工		
	1-5-7		土のう水路工				環-5	
	第6節 暗渠工	1-6-2		裸暗渠工				環-5
1-6-3			かご暗渠工			第3編2-3-27羽口工		
1-6-4			集水管暗渠工				環-5	
1-6-5			ボーリング暗渠工			第8編3-7-4集排水ボーリング工		
第7節 法枠工		1-7-3	1	法枠工	現場打法枠工 現場吹付法枠工			環-5 環-5
		2	法枠工	プレキャスト法枠工			環-5	
第8節 落石防止工	1-8-1	1	落石防止網工			第10編1-11-4落石防止網工		
	1-8-2		落石防止柵工			第10編1-11-5落石防護柵工		
第2章 山腹緑化工								
第3節 柵工	2-3		籬柵				環-5	
			木柵				環-5	
			板柵				環-5	
			二次製品				環-5	
第4節 筋工	2-4	1	筋工	石筋 葺筋 芝筋 そだ筋 二次製品			環-7 環-7 環-7 環-7 環-7	
		2	積苗工	（二次製品を含む）			環-7	
	第5節 伏工	2-5		芝伏				環-7
				そだ伏				環-7
			むしろ伏				環-7	
			網伏				環-7	
第6節 芝付工			二次製品				環-7	
	2-6		芝付工	張芝工 筋芝工 市松芝工			環-7 環-7 環-7	
	第7節 実播工	2-7		実播工	種子散布工 植生吹付工 客土吹付工			環-7 環-7 環-7
					コンクリート			環-7
第9節 セメント類吹付工		2-9		吹付工	モルタル			環-7
								環-7
第10節 土壌工	2-10						環-9	
第11節 植栽工	2-11-3		植付				環-9	
第3章 溪間工								
第4節 コンクリートダム	3-4	1	コンクリートダム	堰堤工 谷止工 床固工 帯工 垂直壁 副堤			環-9 環-9 環-9 環-9 環-9 環-9	
		2	側壁工	コンクリート コンクリートブロック ふとんかご			環-9 環-9 環-9	
		3	水叩工	コンクリート			環-9	
	第5節 鋼製ダム	3-5	1	鋼製ダム工	不透水型 透過型			環-11 環-11
			2	鋼製ダム工				環-11
			3	鋼製側壁工				環-11
	第6節 木製ダム	3-6-1		木製ダム				環-11
		3-6-2		校倉式木製ダム				環-11
	第7節 護岸工	3-7-2	1	基礎工			第3編2-4-3基礎工（護岸）	
			2	捨石工			第3編2-3-19捨石工	
		3	場所打コンクリート			第7編1-5-5場所打コンクリート		
		4	根固コンクリートブロック工			第3編2-3-17根固めブロック工		
第8節 水制工	3-8		水制工					
第9節 流路工	3-9-2		コンクリート三面張流路工				環-11	
	3-9-3		鉄筋コンクリート流路工				環-11	
	3-9-4		コンクリートブロック流路工				環-11	
	3-9-5		木製流路工				環-11	
	第10節 かご工	3-10-1		鉄線じゃかご工			第3編2-3-27羽口工	
3-10-2			ふとんかご工			第3編2-3-27羽口工		

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

第4章 地すべり防止工					
第4節 暗渠工	4-4		暗渠工		
第5節 集水井工	4-5		集水井工		環-5
	4-5-4		集排水ボーリング		第8編3-7-5集排水ボーリング工
第7節 地下水遮断工	4-7		排水ボーリング		第8編3-7-4集排水ボーリング工
第8節 排土工	4-8	1	排土工		第8編3-7-4集排水ボーリング工
		2	残土処理		第1編2-3-2掘削工
第9節 押え盛土	4-9		押え盛土		環-1
第10節 浸間工	4-10		大型ブロック		第1編2-3-3盛土工
第11節 擁壁工	4-11		擁壁工		環-1
第12節 杭打工	4-12		杭打工		環-1
第14節 アンカー工	4-14		アンカー工		第3編2-4基礎工
第5章 海岸砂地造林					環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準
第4節 砂地造林	5-4-1	1	静砂垣工		
	5-4-2	2	植栽工	防風柵	環-13
				防風ネット	環-13
第6章 海岸工事					
第3節 護岸基礎工	6-3-3		捨石工		第3編2-3-19捨石工
	6-3-4		場所打コンクリート		第7編1-5-5場所打コンクリート工
	6-3-5	1	海岸コンクリートブロック工		第7編1-5-6海岸コンクリートブロック工
		2	海岸コンクリートブロック工	根固ブロック工	第7編2-6-3根固めブロック工
		3	海岸コンクリートブロック工	消波ブロック工	第7編2-7-3消波ブロック工
		4	海岸コンクリートブロック工	ブロック製作	環-13
	6-3-6		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	6-3-7		法留基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	6-3-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工
第4節 護岸工	6-4-3		捨石張工		第3編2-5-5石積(張)工
	6-4-4		石張・石積工		第3編2-5-5石積(張)工
	6-4-5		海岸コンクリートブロック工		第7編1-6-4海岸コンクリートブロック工
	6-4-6		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工
	6-4-7		現場打擁壁工	直立型防潮堤	環-1
第5節 天端被覆工	6-5-2		コンクリート被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工
	6-5-3		アスファルト被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工
第6節 波返し工	6-6-3		波返し工		第7編1-9-3波返し工
第7節 裏法被覆工	6-7-2		石積・石張工		第3編2-5-5石積(張)工
	6-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工
	6-7-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工
	6-7-5		アスファルト被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工
	6-7-6		法枠工		環-7
第8節 水路工	6-8-2		側溝工		第3編2-3-29側溝工
	6-8-3		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工
	6-8-6		暗渠工		第3編2-3-29側溝工
第9節 付属物設置工	6-9-4		階段工		第3編2-3-22階段工
	6-9-5		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第12編 林道編】

第 章	第 節	条	技 術	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道工							
第1節 適用			1	平面			環-13
			2	縦断			環-13
			3	横断			環-13
第3節 路盤工		1-3-2		切込砕石路盤工			環-13
		1-3-3		コンクリート路面工			環-13
第4節 排水施設工		1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
		1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
		1-4-10		パイプカルバート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
		1-4-11		コルゲートパイプ U字フリーウム管及びベンチフリーウム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
		1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
		1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
		1-4-14		暗渠排水工			環-5
第5節 防護施設工		1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	
		1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工	
		1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
		1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6小型標識工	
		1-5-5		道路標識		第3編2-3-6小型標識工	
第6節 擁壁工		1-6-2		コンクリートブロック積工			環-3
		1-6-3		コンクリート擁壁工			環-1
		1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工			環-1
		1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工			環-1
		1-6-6		補強土壁工			環-1
第7節 法面工		1-7-1					環-5
		1-7-2		筋工			環-5
		1-7-3		植生工			環-5
		1-7-4		ラス張工			環-7
		1-7-6		植生帯付植生ネット			環-7
		1-7-7		法枠工			環-5
		1-7-8		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工施工管理基準	
		1-7-9		PCフレーム工		環境森林部所管工事 アンカー工施工管理基準	環-5
		1-7-10		かご工			
		1-7-11		丸太法面保護工		第3編2-3-27羽口工	環-13
第8節 セメント類吹付工		1-8		吹付工	コンクリート モルタル		環-7
							環-7
第2章 舗装							
第3節 地盤改良工		2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	
		2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	
第4節 舗装工		2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	
		2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	
		2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	
		2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	
		2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	
		2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	
		2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	
		2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	
第5節 排水構造物工(路面排水工)		2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	
		2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	
		2-5-5		集水樹(街渠樹)・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
		2-5-6		地下排水工		第11編1-6暗渠工	
		2-5-7		場所排水路工		第3編2-3-29側溝工	
		2-5-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	
第6節 縁石工		2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	
第8節 防護柵工		2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	
		2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	
		2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	
		2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	
第9節 標識工		2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	
		2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工	第10編2-9-4大型標識工(標識基礎工)	
			2	大型標識工	標識柱工	第10編2-9-4大型標識工(標識柱工)	
第10節 区画線工		2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	
第3章 橋梁下部							第10編3章
第4章 橋梁上部							第10編4章
第5章 コンクリート上部							第10編5章
第6章 鉄筋コンクリート橋							
第7章 木橋							
第8章 トンネル(NATM)							第10編8章

【第13編 自然公園編】

章・節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 自然公園施設整備工						
第4節 歩道整備工	1-4	1	路壁工	レンガ・タイル系歩道工		環-15
				樹脂系歩道工		環-15
				石材系歩道工		環-15
		2	表層工	ダスト・土系歩道工		環-15
				レンガ・タイル系歩道工		環-15
				木チップ歩道工		環-15
				樹脂系歩道工		環-15
				石材系歩道工		環-15
						環-15
			歩道縁石工			環-15
						環-15
						環-15
			掘削障害者誘導ブロック工			環-15
						環-15
						環-15
			区画線工		第3編2-3-9区画線工	
						環-15
						環-15
第5節 管路整備工	1-5		階段工	コンクリート階段工		環-15
				凝石階段工		環-15
				自然石階段工		環-15
				丸太階段工		環-15
						環-15
第6節 管路整備工	1-5-1		給水管路工			環-15
						環-15
						環-15
						環-15
第7節 利用施設整備工	1-6		利用施設整備工	四阿工		環-17
				バーゴラ工		環-17
				ベンチ・テーブル工		環-17
				野外炉工		環-17
第8節 照明設備工	1-7	1	照明設備工	車止め工		環-17
					第3編2-3-21ハンドホール工	
第9節 浄化槽工	1-8-1	2	浄化槽工		第3編2-3-30集水樹工	
					第3編2-3-30集水樹工	
						環-17
			木道工			環-17
						環-17

編	章	節	条	校番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 治山土工	7		残土処理工	法長	0
							-4%
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 土留工	2 3		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高	▽
						厚さ	t
						裏込厚さ	-50
						幅	-30
						延長	-200
						高さ h	-50
						h<3m	-100
						h≧3m	-100
11 治山編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高	▽
						延長	-200
11 治山編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	▽
						高さ h<3m	±50
						h≧3m	-50
						鉛直度	-100
						△	±0.03hかつ±300以内
						控える長さ	設計値以上
						延長	-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4	1	コンクリートブロック (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック石積(張)工)	基準高	▽
						法長	±50
						ρ<3m	-50
						ρ≧3m	-100
						厚さ(ブロック積張)	t1
						厚さ(裏込)	-50
						t2	-30
						延長	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点又は延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 各項目とも高さの変化点ごととし、高さの変化点を有しないものは延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかに始終点を加える。 3 打設工程図併用可。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかに高さの変化点及び始終点を加える。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほかに始終点を加える。 厚さは上端部、下端部の2箇所を測定。		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

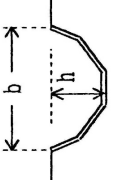
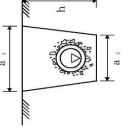
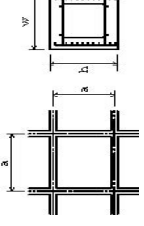
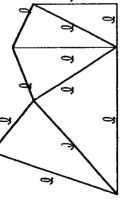
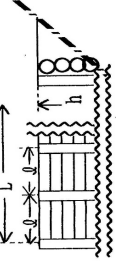
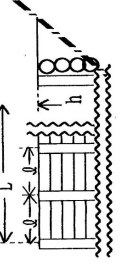
編	章	節	突	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工 (連節コンクリートブロック張)	基準高 ▽ 法長 ℓ 延長 L1、L2	±50 -50 -100 -200
		3 土留工	8	校倉式木製土留工		基準高 ▽ 高さ h1 幅 W1 延長	±100 ±100 -50 -200
		1 山腹基礎工及び落石防止工	3	石・ブロック積(張)工	緑化ブロック工	基準高 ▽ 法長 ℓ 厚さ(ブロック積張) t1 厚さ(裏込) t2 延長	±50 -50 -100 -50 -50 -200
11	治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	6	井桁ブロック工 鉄筋コンクリート枠土留工		基準高 ▽ 法長 ℓ 厚さ t 延長	±50 -50 -100 -50 -200
		1 山腹基礎工及び落石防止工	3	石・ブロック積(張)工			
		1 山腹基礎工及び落石防止工	3	石・ブロック積(張)工			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほかに始終点を加える。 厚さは上端部、下端部の2箇所を測定。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 差さは、上記のほかに高さの変化点及び始終点を加える。		
1 各項目とも施工延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかに始終点を加える。 3 幅は上端部を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	1 山 腹 基 礎 工 及 び 落 石 防 止 工	5 水 路 工	3		張芝水路工	深さ	h
						幅	b
						延長	
11	1 山 腹 基 礎 工 及 び 落 石 防 止 工	6 暗 渠 工	2		埋管渠工	幅	w
						高さ	h
						延長	
11	1 山 腹 基 礎 工 及 び 落 石 防 止 工	6 暗 渠 工	4		集水管暗渠工	延長	
							-200
11	1 山 腹 基 礎 工 及 び 落 石 防 止 工	7 法 面 工 共 通			法枠工 (現場打法枠工) (現場敷付法枠工)	法長	l
						枠幅	w
						枠高	h
						枠中心間隔	a
						区間長	l
11	2 山 腹 緑 化 工	3 柵 工			柵工 (編柵、木柵、板柵及び 二次製品を用いるもの を含む)	高さ	h
						杭間隔	l
						延長	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所		
全数管理		
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所		
全数管理		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所		
200mにつき1箇所以上。200m以下は2箇所をせんににより測定。なお、枠中心間隔について、端部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の下限値を適用しない。		
展開図で全数管理		
※ 管理図によることができる。		
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所		
2 階段をなすものは5段ごとに1回		
平面図で全数管理		
※延長は、青丸太の高さ45cmが確保できていることが写真等でも確認できる場合は、杭に関係なく青丸太の延長で管理する。		

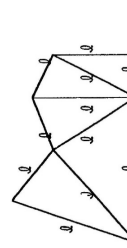
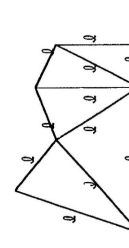
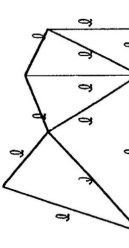
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

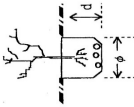
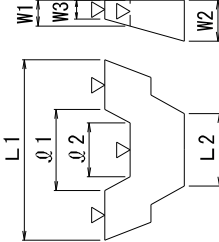
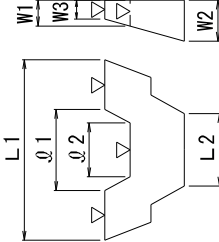
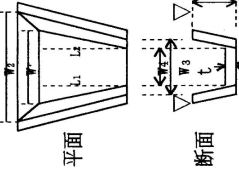
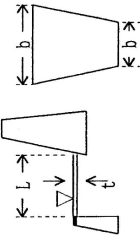
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治 山 編	2 山 腹 緑 化 工	4 筋 工		1	筋工 (石筋、萱筋、芝筋、そ だ筋及び二次製品を用 いるものを含む)	高さ	±50
						延長	-200
11 治 山 編	2 山 腹 緑 化 工	4 筋 工		2	精苗工 (二次製品を用いるも のを含む)	高さ	±50
						延長	-200
11 治 山 編	2 山 腹 緑 化 工	5 伏 工			伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ 伏、わら伏、網伏及び 二次製品を用いるもの を含む)	区間長	-50
		6 芝 付 工	1	1	芝付工 (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)		
		7 実 播 工	1	2	実播工 (種子吹付工)		
11 治 山 編	2 山 腹 緑 化 工	7 実 播 工	1	2	実播工 (槽生吹付工) (客土吹付工)	t<5cm 厚 ざ t≥5cm t ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計 厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	-10 -20
						区間長	-50
11 治 山 編	2 山 腹 緑 化 工	9 セ メ ン ト 類 吹 工			吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	t<5cm 厚 ざ t≥5cm t ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計 厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	-10 -20
						区間長	-50

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200mにつき1箇所以上、200m以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200mにつき1箇所以上、200m以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		

編	章	節	突	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	2 山腹緑化工	10			土塁工	高さ	h
						延長	L
11 治山編	2 山腹緑化工	11	3		植付	樹穴径	d
						樹穴径	φ
11 治山編	3 溪間工	4	1		治山ダム工(コンクリート) (堰堤工) (谷止工) (床固工) (替工) (垂直壁) (卸堤)	基準高	▽
						天放水路端	w1
						堰 袖先端	w3
						堤幅	w2
						堤長	L1、L2
						放水路上長	φ1
						放水路下長	φ2
11 治山編	3 溪間工	4	2		刺壁工 (コンクリート) (コンクリートブロック工) (さんかんこ)	基準高	▽
						幅	w1、w2
						延長	L
						延長	L
						水路断面	高さ
11 治山編	3 溪間工	4				水路断面	高さ
11 治山編	3 溪間工	4			水叩工 (コンクリート)	基準高	▽
						高さ	t
						幅	b
						延長	L

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 平面図で全数管理		
200本に1箇所かつ最低2箇所		
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線とする。 3 幅、長さは各打段ロッドごととし、設計幅及び設計長さはロッド高に対応させ得るものとする。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さ、のり勾配等の構造物躯体の管理は、現場打機壁工、コンクリートブロック工及び羽口工の管理に準じる。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さは、目地及びその中点		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 治 山 編	3 溪 間 工	5		1	治山ダム(鋼製) (不透過型)	基準高	▽	±50
						水深	▽	±100
						通幅	w1、w2	±50
						下部側倒れ	δ	±0.02h
						袖高	▽	±50
11 治 山 編	3 溪 間 工	5				袖幅	w2	±50
						下部側倒れ	δ	±0.02h
						堤長	L	±50
						堤高	▽	±10
						堤幅	w	±10
11 治 山 編	3 溪 間 工	5				高	H	±5
						格子形	格子形	±50
						格子形・B型	格子形・B型	±10
						格子形	格子形	±50
						格子形・A型・B型	格子形・A型・B型	±10
11 治 山 編	3 溪 間 工	5		3	鋼製側壁工	基準高	▽	±50
						幅	w1、w2	±50
						高さ	h	±50
						長さ	h	±100
						下部側倒れ	L	±100
11 治 山 編	3 溪 間 工	6	2		治山ダム(校倉式木製)	基準高	▽	±0.02h
						幅	w1、w2、W3	±100
						延長	L	±50
						下部側倒れ	L	±100
						下部側倒れ	L	±100
11 治 山 編	3 溪 間 工	10	2	3	コンクリート三面張流路工 鉄筋コンクリート流路工 コンクリートブロック流路工 木製流路工	基準高	▽	±50
						底盤厚	t	±20
						流路幅	b	±30
						流路高	h	±30
						延長	L	±50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
構造図の寸法表示箇所		
構造図の寸法表示箇所		
構造図の寸法表示箇所		
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線とする。		
1 各測点ごと又は延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 両岸の構造物躯体の管理は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工に準じる。		

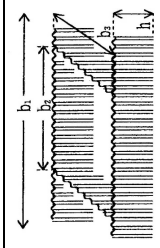
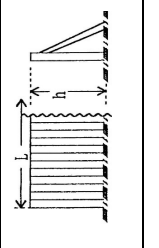
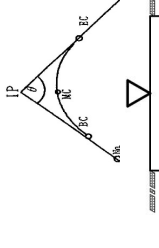
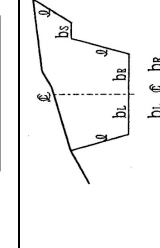
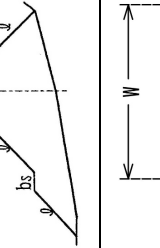
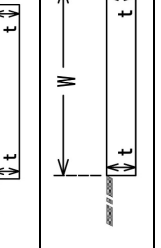
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

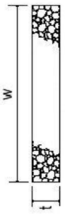
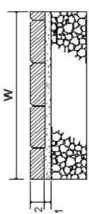
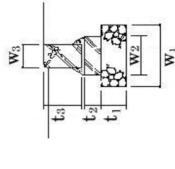
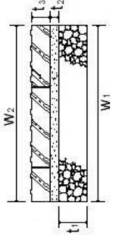
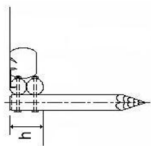
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	治山編	5	1		精砂埋工	高さ	±100
		4				幅	±100
		3				延長	±100
11	海岸砂地造林	5	2		植栽工 (防風柵) (防風ネット)	高さ	±200
		4				延長	±100
		3				観察	
11	治山編	6	5	4	根固めブロック製作 (異形ブロック)	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察
		3				ブロック外観 (異形ブロック)	観察
		2				観察	
12	林道編	1	1		平面	角度	±1° (±30')
		1				IP間距離	±100
		1				測点間距離	±100
12	林道編	1			縦断	基準高	±100
		1				幅	片側-25 (-50)
		1				法長	-4%
12	林道編	3	2		切込砕石路盤工	幅	±50
		3				厚さ	±20
		3				観察	
12	林道編	3	3		コンクリート路面工	幅	±30
		3				厚さ	±15
		3				観察	
12	林道編	7			丸太法面保護工	法面工	
		7				観察	
		7				観察	

3 出来形管理基準及び規格値

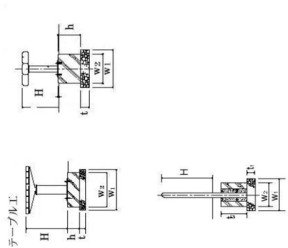
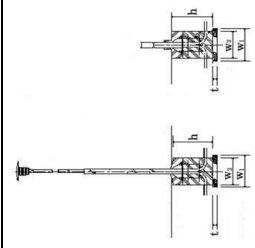
(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
型枠撤入後適宜		
10箇に1個		
1 各IPにおける内角又は交角、IP間距離 (DM)、No.測点間距離 2 () は交角の場合に適用 3 仮設道は距離 (延長) のみ 4 基準高はNo.測点 (中心線) 及び起終点 (路盤工上部)		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 幅は中心線からの距離 3 () は全幅員で仮設道の場合に適用		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 厚さは両端部の2点		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
平面において全数管理		枚数管理

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		1	路盤工(歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w
						厚さ	t
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		2	表層工(歩道工) (ダスト・土系歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (木チップ歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w
						厚さ	t1, t2
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	12		歩道縁石工	基礎 砕石	幅 w1
						厚さ	t1
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			路盤工	基礎 コンク リート	幅 w2
						高さ	h
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			表層工	幅	W
						厚さ	t2
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	13		視覚障害者誘導ブロック工	延長	L
						厚さ	t2
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			階段工	幅	w1
						厚さ	t1
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			階段工 (コンクリート階段工) (縁石階段工) (自然石階段工) (丸太階段工)	幅	w1
						厚さ	t
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	15		階段工 (コンクリート階段工) (縁石階段工) (自然石階段工) (丸太階段工)	高さ	h
						延長	L
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			階段工 (コンクリート階段工) (縁石階段工) (自然石階段工) (丸太階段工)	段数	n
						±0	±0
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	1		給水管路工	深さ	d
						延長	L

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)とし、厚さは500mm(500未満施工箇所は2箇所)に1個の割合でコアーを採取若しくは掘り起こして測定。		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。 施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	4		電線管路工	深さ	d
						延長	L
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	6 利用施設整備工			利用施設整備工 (四阿工) (バーコラ工) (ベンチ・テーブル工) (野外炉工) (車止め工)	基礎 砕石	w1
						幅	t
						厚さ	-50
						基礎 コンク	w2
						幅	-20
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	7 照明設備工			照明設備工	基礎 コンク	w2
						幅	-20
						基礎 リート	h
						厚さ	-30
						高さ	±30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工				木道工	基準高	▽
						基礎 砕石	w1
						幅	±30
						厚さ	-50
						基礎 コンク	t
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工				木橋工(歩道工)	基準高	▽
						基礎 砕石	w
						幅	±30
						厚さ	-50
						基礎 コンク	t
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工					高さ	±30
						幅	-30
						延長	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。		
全数測定		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。 1箇所当たり両端と中央部の3箇所測定。		